

平成30年第8回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成30年12月4日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成30年12月4日（火）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第109号から議案第119号まで
- 第 6 請願第5号、陳情第9号、陳情第10号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君

建設部長	猪 股 雄 司 君	総務部 課(兼 管理事務)	部長 務(兼 選局長)	中 川 宏 君
企画財政部長 副(兼財政課長)	磯 部 伸 浩 君	市民福祉部 副(兼生活課長)	部長 市長	小 路 昭 君
産業観光部長 副(兼世産推長)	深 野 ま ゆ 子 君	産業観光部 副(兼振興課長)	部長 地域	山 本 雅 明 君
建設部長 副(兼水道課長)	渡 部 一 男 君	総務部 課(兼防炎)	部長 財長	甲 斐 由 紀 夫 君
企画財政部長 企画課長	岩 崎 洋 昭 君	市民福祉部 課	部長 部長	大 屋 広 幸 君
市民福祉部 課	市 橋 法 子 君	市民福祉部 課	部長 部長	山 本 郁 男 君
産業観光部 課	高 津 孔 君	産業観光部 課	部長 部長	市 橋 秀 紀 君
産業観光部 課	金 子 聡 君	建設部 課	部長	矢 川 和 英 君
教育委員会 課	山 田 裕 之 君	教育委員会 課	部長 部長	渡 辺 竜 五 君
両津病院 管理部長	伊 藤 浩 二 君	消防部 課	部長	菊 池 慎 也 君

事務局職員出席者

事務局長	村 川 一 博 君	事務局次長	本 間 智 子 君
議事調査係	梅 本 五 輪 生 君	議事調査係	岩 崎 一 秀 君

午前10時00分 開会・開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第8回佐渡市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（猪股文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、16番、近藤和義君及び18番、竹内道廣君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（猪股文彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る11月30日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告します。

会期につきましては、本日から12月21日までの18日間とします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。

本日は、諸般の報告、行政報告の後、議案の上程、質疑、常任委員会付託、請願、陳情の常任委員会付託を行います。なお、午後1時からは議会報編集特別委員会を開催いたします。また、本会議終了後、議員全員協議会を開催します。

5日は、午前10時から航路問題に関する調査特別委員会を開催し、午後1時30分からは決算審査特別委員会を開催いたします。

6日は、午前10時から各派代表者会議を開催します。

7日から12日までが一般質問であります。質問者は13人です。

12日は、一般質問終了後、追加議案の上程を行います。予定されている追加議案は、新潟県人事委員会勧告に伴う条例改正及び補正予算など10件です。なお、追加議案は10日午後、議場に配付します。また、本会議終了後、航路問題に関する調査特別委員会を開催いたします。

13日から18日までが常任委員会審査であります。

18日は、午後4時を目途に決算審査特別委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、午後5時を目途に議会運営委員会を開催します。

19日は、午前10時30分から議員全員協議会を開催します。また、午後3時を目途に常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催します。

20日は、午前10時から本会議を開会し、委員長報告、委員長質疑、議案に対する討論、採決を行います。その後、追加議案の上程、質疑、常任委員会付託を行います。

21日は、午前10時から常任委員会を開催し、委員会審査が終了次第、常任委員会の報告書を配付し、委

員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会が終了次第、本会議を開会し、追加議案の委員長報告、採決など最終日の議事を行います。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から12月21日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は18日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（猪股文彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長（猪股文彦君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） おはようございます。それでは、平成30年第8回佐渡市議会定例会に当たりまして、平成30年第7回佐渡市議会定例会以降の報告案件について報告させていただきます。

まず、行政報告として2件報告させていただきます。1件目は、寺泊一赤泊航路の廃止についてでございます。昨年7月に佐渡汽船から寺泊一赤泊航路からの撤退を軸とした協議の申し入れがあり、佐渡航路確保維持改善協議会において議論を重ねてまいりましたが、10月23日に協議会としての最終的な意見の集約がされ、寺泊一赤泊航路の定期航路の廃止はやむを得ないとの一定の方向が示されました。これを受けた佐渡汽船は、社内決議を経て10月末までに北陸信越運輸局に対し、寺泊一赤泊航路における一般旅客定期航路事業の廃止を届ける方針を固め、10月30日に開催しました新潟県知事、長岡市長、佐渡市長、佐渡汽船社長によるトップ会談においてこのことを確認し、10月31日に寺泊一赤泊航路の廃止を届け出ました。これにより、寺泊一赤泊航路は来年5月1日をもって廃止の予定となりました。

2件目は、去る10月14日と15日、眞子内親王殿下のご臨席のもと開催されました佐渡トキ野生復帰10周年記念式典についての報告でございます。14日の記念式典には約500名、15日の放鳥式には約450名と多くの方々からご参加いただきました。記念式典では、人・トキの共生の島づくり協議会に環境大臣から感謝状が授与されたほか、長年にわたる佐渡のトキ保護にかかわった方々の努力と人と自然との共生の重要性

を広く発信できたものと思います。なお、眞子内親王殿下におかれましては、世界遺産登録を目指す佐渡金銀山をご視察されたほか、生き物を育む農法に取り組む農業者との交流をいただきました。また、17日には平成19年以来11年ぶりに中国からトキ2羽が提供されました。この提供により、遺伝的多様性の確保が図られ、野生復帰がより確かなものになることを期待しております。

続きまして、今定例会における報告事件についてご報告させていただきます。報告第30号から報告第35号ですが、議会の委任事項であります損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、報告するものでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 議案第109号から議案第119号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第5、議案第109号から議案第119号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、議案の提案理由を説明させていただきます。

議案第109号 佐渡金銀山ガイダンス施設の設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、平成30年度に完成予定の佐渡金銀山ガイダンス施設の公開に伴い、その管理運営に関する条例を制定するものです。本施設の設置により、佐渡金銀山遺跡の価値及び魅力をより深く伝えるとともに、地域住民と来訪者の交流を促進し、来訪者の受け入れ態勢の強化を図るものでございます。

議案第110号 佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、両津支所の新築により、佐渡市公民館及び両津地区公民館が移転することに伴い、公民館の位置及び両津地区公民館の使用料を改定するため、条例の一部を改正するものです。

議案第111号 佐渡市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、両津支所の新築により、両津支所内に両津図書館が移転することに伴い、両津図書館の位置を変更するため、条例の一部を改正するものです。

議案第112号 新市建設計画の変更について。本案は、平成30年4月に改正された東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律により、合併特例債を起すことができる期間が延長されたため、新市建設計画の変更について議会の議決を求めるものであります。本案は、市内各地区で開催した市民説明会において佐渡市としての考え方を説明し、外部有識者会議やパブリックコメントなどの意見聴取を経て、計画期間の5年延長とそれに伴う財政計画の変更について提案させていただくものでございます。

議案第113号 二級河川の指定の変更について。本案は、2級河川西三川川の指定の変更について新潟

県知事から意見を求められましたので、異議のない旨意見を述べることについて議会の議決を求めるものです。

議案第114号 損害賠償の額を定めることについて。本案は、平成30年4月26日、佐渡市窪田地内において発生した市所有のマイクロバスによる事故に関し、相手方に損害賠償金を支払うことについて議会の議決を求めるものです。

議案第115号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ7億5,240万9,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では国、県支出金、繰入金及び市債などを増額計上し、歳出では国の補正予算（第1号）に伴い小学校空調設備整備事業に6億5,874万円を計上するほか、工事発注時期の平準化に係る債務負担行為の設定などを行うものでございます。

議案第116号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億9,339万6,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金などを増額計上し、歳出では平成30年度の介護給付などの実績見込みに基づき、保険給付費及び地域支援事業費を増額計上するものです。

議案第117号 平成30年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出予算からそれぞれ4,400万円を減額するものです。補正内容は、歳入では一般会計繰入金を減額計上し、歳出では下水道管理費の減額及び下水道建設費の増額を計上するものです。

議案第118号 平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出予算額にそれぞれ472万3,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では介護サービス費の増額に伴い一般会計繰入金を増額計上し、歳出では入所者の増加に伴い介護サービス費を増額計上するものです。

議案第119号 平成30年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）について。本予算案は、資本的収支について、収入を60万円追加して、収入総額を16億9,199万5,000円とし、支出を1,000万円追加して、支出総額を23億9,795万1,000円とするものです。補正内容は、資本的収支において配水管等布設事業の増額とこれに伴う工事負担金を増額計上するほか、市道関連仮設水管橋工事に係る債務負担行為を設定するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第109号 佐渡金銀山ガイダンス施設の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この佐渡金銀山ガイダンス施設の設置及び管理に関する条例というところで、私の記憶ではこのガイダンス施設の中にはガイドステーションというものがあつたと思うのですが、この条例の中には一切そのことが触れられていないのですが、いろんな方々が入り出りする関係上、この条例の中にボランティアステーションのことも載せるべきではないかと思うのですが、そこはどのような扱いなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） ご説明いたします。

ガイドステーションにつきましては、入ってすぐの入り口のところに設けさせていただいております。

町並みを散策するガイド等々、予約、それから定時などの準備のほうを今進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 例えばこのガイダンス施設の開館時間とか、いろいろガイドステーションに出入りする方々にもかかわるようなことがあるのですが、ガイドステーションというのはあくまでも事務局ではないので、この条例の中のどこかに位置づける必要があるのかなと思っただけの質問なのですが、その扱いというのはこの条例の中での扱いはないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） ご説明いたします。

そもそもガイドステーションを含む総合観光案内窓口、こちらのほうは施設の入り口のところにご用意させていただきます。その観光案内所の機能の中にガイド機能も持たせております。この条例の中にその表現はございませんけれども、今後の仕組みとしてそこは関係する団体と今調整をしているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 条例に載せるべきこととそうではないことは確かにあるのだらうと思いますが、いろいろな形の方が出入りするときに、やっぱり約束事というのはどうしても必要なもので、それはまた委員会のほうでも審査していただきますが、このまんまだと、この条例だけだとちょっと私はこのガイダンス施設に関する条例としては不備なのかなと思います。また今後とも検討をよろしくお願いします。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第109号についての質疑を終結いたします。

議案第110号 佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第110号についての質疑を終結いたします。

議案第111号 佐渡市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第111号についての質疑を終結いたします。

議案第112号 新市建設計画の変更についての質疑を許します。質疑はありませんか。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 議案関係資料集の10ページ以降に人件費、あと補助費、普通建設事業、このあたり

に類似団体という表記があります。補助費は類似団体の予算規模に近づけるように抑制、普通建設事業は類似団体の予算規模を確保するというふうにあるのですけれども、人件費に関しましては類似団体以下に抑えると、削減していくというふうにありますけれども、まずこの類似団体というのは何を定義しているのかというところを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

類似団体のほうは総務省のほうで公表されておりますが、佐渡市において人口規模、それから産業構造、そういったものが似通った団体ということで位置づけられております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 私たち議員多分全員わかっていると思うので、具体的に類似団体の、例えばですけれども、類似団体の平均なのか何なのかといったところが多分ないと、それ以下に抑えるとか、それと同等の規模に抑制するということが数字的な計画というのはなかなか立てられないと思うのですけれども、そのあたりを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 失礼いたしました。この財政計画を作成するに当たって、どういった目安をつくろうかという中で、過去の決算統計を数年間調べております。その際に類似団体の決算統計のデータを集計しておりますが、そこと標準財政規模、いわゆる一般財源ベースというところの歳出総額との相関関係が強いということがございました。ですので、そこをベースにしながら各費目のほうも標準財政規模から試算をして、そちらを参考にしながら類似団体並みに推移させましょうという計画でいます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ほかの新市建設計画のほうを少し見ますと、全部が全部というわけではないのですけれども、一部の自治体を見ますと、平成32年、2020年度以降は会計年度任用職員制度の導入と、簡単に言うと臨時職員の方の退職金とかボーナスとか、そのあたりも数字に入れているところもあるのですけれども、佐渡市のこれを見るとそこは反映してはいないのかなというふうには思うのですが、具体的に類似団体以下となるように削減していくということで、給与の抑制を行うことで試算しているとありますが、そのあたりというのはどのようにやろうとしているのかといったところと、この数字はそれが反映されている数字なのかというところを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

後段のほうから、反映しているかどうかというところについては、今のところは反映してございません。ですので、やはり計画、今わかる範囲内でそちらのほうは試算はしておりますが、わからないところについては見込んでございません。ですので、やはりこちらについてもそういった変化に応じてローリング等をしていかなければならないとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、お尋ねいたします。

見ている市民の方にはわかりにくいかと思いますが、この間10地区で合併特例債の使い道、病院建設の関係を説明した、合併特例債をどう使うかということがこれで決められる中身です。極めて重要なことなので、しかも3回しか質疑がありませんので、正確にお答えをまず願いたいというふうに思います。

今のは最後にします。1つは、市民説明会の中でも合併特例債の活用事業は解体事業が多くを占めていますが、ご理解をお願いしますということでやってきたわけなのですが、市民の理解は十分得られているのかということです。三百何人の参加者がいたというのですが、賛成の意見ばかりではなかったし、反対の意見もあったし、疑問の意見もあったわけです。我々議会としては十分やっていないのですが、第2回目の有識者会議の中身、専門家が多いわけですから、我々聞いていないのです。この中身はどうで、こういった意見を反映したのか。今パブリックコメントをやると、反映したもの、盛り込んだもの、何とかというふうに全部書いてあるのだけれども、結果的にあなた方が解体、解体とするもの何ひとつ変わっていない、反映されていないのではないか。真野体育館だかの、真野武道館だかのあれをただけで。と思うのですが、その辺がまずどうなのかと。1点目です。

2点目です。この前の延長のときには、今でいえば平成25年3月にやっているのです。同じようなタイミングだったのです。つまり十分市民の意見を反映するという、議会でも十分議論をするというところの中で3月にやっているにもかかわらず、今回はなぜこの12月に出してきて急ぐのですか。ちなみに、市民の意見を反映するパブリックコメントの要綱ではおおむね30日というのに二十二、三日でしょう。そこまで圧縮もしていて、何でこんなに急いで、3月にやらないのですか。この前の延長のときには3月議会でした。

3つ目、先ほどの数字の関係です。類似団体、類似団体というのだけれども、類似団体の平均だということです。今までの新市建設計画はこういう書き方していなかったです。佐渡市と同じような類似団体はないのだけれども、類似団体を基準としながら。ところが、今回は類似団体以下とか明確に書いているのです。何でそうしたのか。

ちなみに、3回しかないので、言いますが、人件費はあなた方の計算で類似団体以下だと。平成28年度の類似団体は人件費41億4,700万円です。平成35年度には528人、5年間で528人減らすという計画なのです、あなた方。これ本当にやるのですか。

2つ目は、補助費の関係です。市民の暮らしやいろいろなものに関係ある補助費も類似団体と言っているでしょう。これは、類似団体の平均が28億円です。今幾らだか知っていますか。平成30年度が60億円でしょう。それもやるのですね。

普通建設事業、今年度、平成30年度78億円でしょう。平成28年度の平均は38億円です。ここまで減らせますか。つまりこれを見るとこの財政計画はやる気がない、とりあえず並べてみたものではないかというふうに私は思うのだけれども、あなた方の数字をまず教えてください。私はこれ総務省の統計数字からはじき出して入れたものです。

最後です。もう一つは、いろんなところを解体するというこの中で、以前にも議員全員協議会の中でも私指摘をしておりますが、小木地区の市民説明会では、代替施設についてはこの後検討するという話をして、理解を得られたのでしょうか。たまたま、きのうですが、そっちのほうの関係者の方と話をしたら、「ドーム型の建物やってくれるのだ、市は」と、こういう話になっていたのですが、新穂地区も同じよう

にドーム型欲しいというふうに言っていたのですが、その辺曖昧になっていると思うのですが、それはそういう約束をしたということでもいいですね。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

まず、1つが解体が多いのではないかとというようなことが市民説明会で出たのではないかとということでございます。確かに市民説明会においては、合併特例債を活用した事業に関しては施設解体が多いのではないかとというような意見、それから施設解体後の代替施設の利用に不安というようなこともございました。施設解体が多いことにつきましては、これまで整備した施設との一体的な統合整備事業であると、新しいものをつくったかわりに古いものを壊すのだというようなことで説明させていただきまして、一定のご理解をいただいたものというふうにご考えてございます。

それから、もう一つが外部有識者会議の関係の2回目と、どんな意見があったかということでございます。外部有識者会議の1回目、2回目の主な意見といたしましては、合併特例債関連では施設整備だけではなく、ソフト事業といいますか、市民活動に活用してほしいであるとか、計画どおり実施してもらいたいであるとか、それから起債の償還に不安があるとか、それから今後多くの施設が残ることも不安があるというような意見をいただいております。

それから、もう一つ、なぜ急ぐのか、パブリックコメントというようなお話がございました。この件に関しましては、話を始めたのが7月に議員全員協議会におきまして、議会の方には計画の変更の方針ということで、この間どのように進めていくかというようなことで、市民参画、それから庁内の関係、県との協議の関係というようなことで一定のスケジュール等をお示しさせていただきました。その後、8月の終わりにもう一度議員全員協議会を開きまして、合併特例債事業の内容につきましてもご説明申し上げまして、スケジュール、市民説明会、外部有識者会議、パブリックコメント、県との協議というようなものにつきましても日程的にお示しして進めてきたものでございます。議会との関係につきましては、11月9日に議員全員協議会ということでこの進め方の関係等を説明させてもらったところでございます。

それから、市民との関係でございますが、市民説明会を島内10カ所で行っております。それから、パブリックコメントにつきましても、30日ということでございますが、25日程度を設けまして実施したところでございます。

一旦以上でございます。

財政計画につきましては、財政課長より説明させます。

○議長（猪股文彦君） 最後に、代替施設、小木とか、小木はドーム型つくるけれども、新穂はどうだという、代替施設の計画はどうなっているか。

○企画財政部長（濱野利夫君） 確かに議員おっしゃられるように、小木地区につきましてはそういう話が出ております。ただ、庁内では、まだ各課の中でそういう計画ができておるわけではございませんし、それから市長のほうも約束をしたわけではございません。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

類似団体、議員おっしゃられました単純平均でやってはございません。先ほどもお話ししましたように、

標準財政規模とそれぞれの費目との相関を一旦計算して、それに後年度において標準財政規模がこのぐらいになったらこのぐらいの歳出になりますよねというそこを目指していく計画にさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 最後のところいきます。だから、あなた方は幾らなのだと。私は平均とったのだと。例えば人件費は私の平均で、今類似団体の中で70番目でしょう。Ⅱ－1の類似団体全国70ある中で最下位なのです。だから、職員は何人減らす勘定になるのですか。普通建設事業は一体、ここに書いてあるのだろうけれども、このとおりのだろうけれども、本当にやる気があるのか。これ考えたら今回の人事委員会勧告だって上げられないです。そういう話になります。

2つ目、最後からいきます。例えば小木地区だとか、新穂地区は早いうちからありましたよね。体育館壊さないでドーム型にしてくれないかというのもあったけれども、小木地区では曖昧な返事をしているのです、あなた方。だから、期待を持ってしまっているのです。ほかとの整合性だって問われるのです。両津の温泉も復活させろというような声もありましたけれども、そういうことになるのです。だから、ここは拙速にやっているから、こうになってしまうのです。前回の5年延長のときには、3月議会にやっているのです。けさ私調べてきたら3月議会なのです。こういった拙速なやり方をすると間違いが起きますよというのが補助金不正受給の個別外部監査の結果なのです。しかも、これは合併特例債だけでも35億円、そのほかも含めるととんでもない額の建設事業を決めるのです。議会も十分審議しない中で拙速に走るといっちはおかしい。だから、3月議会にするべきなのではないですか。何で急ぐのですか。3月議会でもいいではないですか。2つ目。

3つ目、住民の声、説明会でも反対の声や疑問の声がいっぱいありました。全員が賛成ではなかったです。有識者の中にもありました。だから、今回の計画の中にどこにどう反映していますかと聞いたのです。反映していないでしょう、一つも。どこのパブリックコメントやいろんなもの見たって全然反映をしていないなんて話はありませんから。

もう一つ聞きます。そもそも合併特例債は佐渡市が合併するに当たって旧市町村のときよりもっといい自治体つくろうよ、私は合併には反対でしたが、つくろうよという前提だったのです。そういう意味でいうと、今回の新市建設計画の策定方針、前回よりも大きくぐっと変えたわけです。新市建設計画の策定方針私持っているのです、これまでの。策定方針はどこにも示されていないのだが、この策定方針によって解体、解体、解体で申しわけありませんけれどもということになったので、策定方針を教えてください。示してください。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

幾つかご質問がございました。市民説明会等を経まして、その意見をどう反映したかというようなお話が1つあったかと思えます。新市建設計画の変更で市民参画ということで、市民への説明をする中に施設利用者への説明というのも9月半ばごろに行っております。この際に例えば真野武道館につきまして、もう少し引越しの関係等もございまして遅くならないかというようなお話がございまして、日程的に、年度的に遅らせた経緯がございまして。それから、この関係につきましては昨年度から行っておるわけですが、真野体育館につきましては公民館等が入っておるといようなこともございまして、昨年のと

きにはそういった地元要望が出ておりました。そういったことも勘案しまして、今回の新市建設計画に当たりましては公民館等小さいものをつくるというようなことで意見も一定程度反映させたものということで考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

財政計画を今回見直すに当たって、5年ではなく10年先を試算しながらつくってございます。その際に途中から今の人口規模のほうは5万人を切るであろうと、10年先までの間には。そういったものの中で、後半に入っては類似団体のほうをワンランク下のほうの5万人以下の類似団体のほうも加味しながらつくってございます。最終年でいきますと、平成40年、10年後という話になれば、標準財政規模が230億円台になるであろうと。そういった場合に、では人件費の類似団体の相関数字は幾らかといえ、58億円弱というところございました。それに結びつけるような形で、それを下回るような形の数字に順次下げていくという計画で作成してございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、あなた方の書いてある人件費64億1,500万円、全国的にも自治体の規模が縮小していくのです。これは一体何人ですか。私の類似団体の推計ではさっき言ったように、今1,510人ですから、528人減らさなければならぬという話になるのだけれども、どうなのか。普通建設事業も私が今総務省の統計の平均値から見たら全然違うのだけれども、どうなのか。

企画財政部長、先ほども言いましたが、要はこの建設計画の中に一つも直したところないのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） 一つもないのです。この我々が議決をしなければならないもの。それどころか、あなた今言ったでしょう。新市建設計画、あなた方の変更した68ページ、武道センター建設事業になっているではないですか。あなた今壊すと言わなかったか。だったらここは壊すことに変えなければおかしいでしょう、書類として。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） これ最後だから、ちゃんと言わせて。おかしいでしょう。つまりこれ何ページのどこをどう変えたのか。県のホームページ等に行ってみてください。パブリックコメントやった、どこをどう変えたとはっきり出ている。一つも変えていないのでしょうか。

それと、さっき言った策定方針、佐渡市には未来がないから、そんな住民が喜ぶようなことはやめて、将来のことを考えて解体、解体でやりますという策定方針出さなければならない。現在生きている策定方針は、10カ市町村の希望をしっかりと引き継いでいくというのが策定方針で、ホームページ上に載っているのです。それちゃんと示してください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

人数というところについては、今のところ定員適正化計画が見直されてございません。ですので、これはあくまでも類似団体比較した上での財政計画で試算してございます。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

今回合併特例債を5年間延長するためには、新市建設計画の変更が必要だということでございます。新市建設計画につきましては、1ページ目に書いてございますように、合併前の市町村がつくったものでございまして、内容につきましては……

〔「変えたかどうか聞いているんだから、それ答えさせてください」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） それにつきましては、お手元に配付してございます新市建設計画の中で計画期間の変更、それから財政計画の変更ということでございます。これにつきましては、県との協議の中で新市建設計画の中で読み取れるものについては変更の必要がないということでございまして、協議の結果、今回やる事業につきましては新市建設計画の中で読み取れるということで、特に内容の変更は必要ないということで、今回の変更につきましては期間の変更、それから財政計画の変更ということになっておるのでございます。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 3回は終わりました。

金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 市政を運営する上で大きな計画の変更があるときには、やはり市民の理解が得られないと進めてはいけないと私は思っています。今回の10カ所が開かれた説明会ですが、タイトルが両津病院移転新築事業や公共施設改修・統廃合についての市民説明会というふうになっていました。新市建設計画は、先ほど来いろんな議員が話しているとおり、合併前に立てられた新市建設計画というものを将来のまちづくりのためにどうするかという計画でございまして、ところが、ここに来て両津病院の移転新築をしなければいけないということで、そこにこの事業がかぶってきて今回の説明会になりました。私も4カ所ほど説明会に参加いたしましたし、そのほかの会場についてはテレビで拝見いたしましたけれども、両津病院の移転新築には異論がある方ほとんどいらっしゃらなかったと思いますが、そのほかの公共施設改修、統廃合についてはいろんな意見もありましたし、パブリックコメントにもかなりの意見の投稿がございました。そのことについて、今のこの提案を見ますと、全く無視をされて提案されたというふうに私は感じています。そのあたりについて、執行部では説明は十分したというふうに言っていますけれども、パブリックコメントの期間ですとか、あるいは説明内容にまだまだ不備があるように私は思うので、このやり方は非常に無理があるというふうに思います。

それから、市長がケーブルテレビの放送に出演されて、今回の建設計画のことについて説明をされました。従前の計画に今回提案されている公共施設の解体ですとか改修を織り込んで、それプラス新しい庁舎を建てることを含めると、予定されている合併特例債の枠からはみ出しているというふうな説明がございました。それはそうなのでしょう。しかし、私たち議員側からすると、そのことは皆さんが庁内で議論していることであって、私たちのほうには知らされていないことがそういうふうな決められていたということがよくわかったのですけれども、そのことも踏まえて、私たちはきちっとした政策の経過を示していただかないとこの議論はできないなというふうに改めて思いました。

話はもとに戻りますけれども、今回の提案については市民の理解がまだ不十分だと思いますが、このあたりは市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、病院建設等も含めて5年間の建設事業計画として説明会を開かせていただきました。これについては、例えば病院建設なら病院建設のみの説明会あるいは合併特例債のみの説明会と分けたとしても、例えば両津文化会館の跡地が病院建設の候補地であるとかというところを考えますと、トータルでどういう施設をどうして、どういうものをつくるのだというところを説明しないと、市民の皆さんには非常にわかりづらいという部分が1つの判断でございます。

もう一つは、新市建設計画というものが市民の皆さんには恐らくぴんとこないだろうというところもございいます。あくまでも市として公共事業としてどういうことをやるのかという全体像をお示しする、その中でこれを建てるためにこれがなくなるのだというようなところ、そこをしっかりと説明しようということ、5年間の建設事業計画という形で一覧表をつくらせていただいたものでございます。さらに、体育施設の解体等についていろんなご意見いただいたのは事実でございますが、その中で出てきた意見の多くは解体そのものをやめてくれというよりも、解体した場合の残された施設で利用者がどのような今までどおりに近い形の活用ができる、その代替案を示してくれという意見のほうが多かったと私は認識しております。それも踏まえまして、その部分につきましては昨年来1年以上かけて、教育委員会サイドも公民館、体育館の利用者とのやりとりをしてきた中で代替案をあれして、不備なところも含めて修正し、新たにこの1年間の間に計画変更をさせていただいて、例えばある地区では体育館のかわりになくなってしまおう公民館をつくる等々も組みかえさせていただいたわけでございますし、この10地区の説明会が終わった後、教育委員会の社会教育課が中心に、体育施設の利用方法については、ここの部分の既存の施設を利用することでこういう形で皆さんの利用が一応何とかなるでしょうというようなところも、現状も各利用団体とのやりとりも続けて説明はしておるところでございますので、一定の理解は得られていると思いますし、これからのそこのところの部分の利用団体との協議については今後も意見交換を続けていくつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） もう一つの大きな議論の中心は、残った合併特例債、まさにいろんな新しい希望を持った施設をやってほしいというそこのところの部分に使うのか、既存の施設の解体、緊急的なものもあるでしょう。解体費に係る要するに財政措置もいただけるので、この際に使ってしまうという、どちらがいいのかということになるのだと思います。私は、やはり合併前からいろんな夢を抱いておる人も多いと思いますし、この有利な起債については建設する方向で物事を進めて、病院についてもほかの解体事業についても、なかなか財源は厳しいかもしれませんが、ほかの財源を充てることで市民の理解を得られると私は思いますけれども、そのあたりに考えが及ばなかった理由について説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 解体の部分が大部分ということで、そのように受け取られる部分もあるかと思いますが、現状考えられる起債、その起債の内容の補助比率等々を含めた中で、現状これが一番効率的な財源の活用だということを考えさせていただきました。もちろん夢のある新しいものをつくるというところを

当然期待する向きもあろうかと思いますが、その一方でこれまでの部分も老朽化した公共施設、学校等も含めて結局は財源もなかなか見つけられずにそのまま野放しになったままの公共施設もこの島内非常に多くございます。その意味では、今後その辺のところの部分、解体は夢がないと言われるかもしれませんが、財源が確保できるうちに解体すべきものはやっぱりしっかりして、後世に負の遺産を残さないということも大事なことだと思って考えさせていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今両津病院のことは一体的だということであるなら、市長に今ここで確認をしたいのですけれども、先ほどあらゆる現状ある起債を全て勘案したとおっしゃいますが、佐渡市は公に病院を2つ持っている、これはとても特殊なことで、なぜそうなるのかというのは、もちろん新潟県の病院がないから。この両津病院、それだけではない、もちろん相川病院もそうですけれども、これについてもっと機能を充実させなければいけないという議論もあるわけです。例えば周辺部にこれから診療をどうするかとか、なかなか行かれないところをどうやってカバーするかとか、その議論が例えば今回の両津病院の計画の中にはない。そこは明記することはできないということを市民厚生常任委員会では説明受けているのです。そういうことをやっぱり県ときちんと協議した上で、両津病院これからどうするのか、そこを詰めるべき時間を新市建設計画と抱き合わせにしてしまうために、本来しなければいけない検討がすっ飛ばされていると、これは非常に巨額なお金を使うのに対して危険だということを感じて、それを前回から市民厚生常任委員会の中で指摘させていただいているのです。ですから、私はこれは切り離して説明すべきだと考えているのですけれども、そのところはあくまでもこれはやっぱり抱き合わせでやりたいということなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 病院の訪問診療と内容については一定程度検討し終わっているものがありますので、そこは担当部長のほうから説明させていただきます。

今回の新市建設計画と抱き合わせということのご指摘でございますが、両津病院の移転新築の候補地の部分を考えますと、両津文化会館、両津公民館、この2つの跡地を利用させていただこうというのが大きな考え方でございますので、そのところの廃止処理をしっかりとしなければ、そこが延びる分だけ両津病院の建設計画も延びてしまうという、これはある意味相関関係にございますので、一体で説明させていただいていたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

病院の機能としまして、どんな病院が必要であるのか、あるいは無医地区についてどうあるべきなのかということにつきましては、佐渡市医療構想、そして新両津病院建設基本構想という中で関係機関あるいはいろんな佐渡市の中で医療に携わっているそれぞれの方の中で2年間をかけて検討しております。確かに今議員言われるように、では佐渡市の中で2つの病院を公立病院として持っていく、これが将来的にどこまで持っていけるのか、あるいは財政負担の中で両津病院はどういう形であるべきなのか、あるいは医療の人材という資源の確保が非常に難しい中で、将来に向けて両津病院をどういう形にするのかということも市民の皆様ご不安はあると思います。市民説明会の中でもそういうご不安の声を聞きましたけれども、

その中でも今2年間かけて計画をつくった一つの基本線というものがこの基本計画に示されていると考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 両津文化会館と、それから公民館の跡地利用というところでリンクしている、それはわかります。しかし、今回の両津病院建設の計画を、ではあくまでもこの新市建設の計画と抱き合わせでなければスケジュールリングできないのかというところを私たちは懸念しているのです。先ほど私がお聞きしたかった一つは、現在ある起債ということでは検討しておられるけれども、あくまでもこれは新潟県の中の医療圏の独立した一つであるという中で、県とのかかわりということがもっと私は色濃く出るべきであると。そうでなければ1つの市で2つの公立病院を持っていくというのは限界だと。そんなことをして佐渡市の医療全体が倒れるようなことがあってはいけません。もっとも、何があっても県のちゃんとした医療圏としてここを確保するという姿勢を私たちは見ながらでなければ、佐渡市だけが自分たちの新市建設計画のスケジュールと合わせて独走させることはできないと思うのです。そのあたりで県とのかかわりでこの計画をどう進めているのか、そこを新市のスケジュールに引きずられないようにするべきではないですかと、そこのお考えをお聞きしたいのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県のほうに対しても知事に対して両津病院の移転新築の年度目標はお伝えし、なおかつ今回の新築については、医療圏の中で唯一県立病院を持たない佐渡医療圏の中での公立病院ですと、前回新潟県厚生農業協同組合連合会の佐渡総合病院の建設のときには私立の病院だから、県の支援はできないという判断で県からの財源というものをほとんどいただけなかったのに対して、今回は7つの医療圏の中の一つの独立した医療圏の中で県立病院を持たない唯一の医療圏である、その中で公立病院を移転新築したいということでございますから、そこについては県の特段の財源検討をお願いしたいという申し入れは既にしております。それに対してまだ現状お返事はいただけていないところでございますが、今の申し出の考え方で今後とも県とやりとりを続けていくつもりでおります。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第112号についての質疑を終結いたします。

議案第113号 二級河川の指定の変更についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第113号についての質疑を終結いたします。

議案第114号 損害賠償の額を定めることについての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第114号についての質疑を終結いたします。

議案第115号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第115号についての歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 歳入11ページですが、国庫支出金の公共土木施設災害復旧費国庫負担金は、これは具体的にはどういう中身になりますか。

それと、もう一つ、国庫支出金のところの教育費の国庫補助金、まさにエアコンの財源なのですが、全体に対する国の手当て分がこれだけだというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

こちらの公共土木施設災害復旧費国庫負担金でございますが、こちらにつきましては、ことし9月4日から5日に起きました、北小浦におきまして海府幹線4号が被災いたしました。そちらのほうの災害査定が終わりまして、今回災害のほうで予算を計上させていただいております。それに対する国庫負担金という形で計上させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） エアコン設置関係の国庫補助についてお答えいたします。

全工事費の中の3分の1が助成されるのではなく、延べ床面積に一定の係数を掛けたものについての3分の1の補助ということになって、その額が記載されています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、今の災害の関係ですが、今回の国の補正予算の概要の中では平成30年7月の豪雨への対応5,034億円、台風21号関連で1,053億円ということになっている。これとの関係は何かあるのですか。もっと言えば、台風21号や7月の豪雨のときの部分はこういったところに佐渡市はひっかかるものはなかったのですか。これが1つ。

もう一つ、要はこれが国の算定分で、さっきの6億円だけにこれだけ入るだけという理解でいいのですね。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回の災害につきましては、9月議会にも台風災害数カ所上げさせていただきましたが、そのときに設計のほうに間に合いませんので、今回12月議会のほうに上げさせていただいたという中身でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 国庫補助として入ってくる額につきましては、そこに記載されている額ということになります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、7月の豪雨や台風21号の分は佐渡市は対応にならないということなの。

詳しいことわからないから、聞いているのだよ。国は平成30年7月の豪雨、9月入っていないのだから、

ないのだけれども、台風21号など、それに対して手当てすると言っているわけだ。佐渡市がよく言うのは、災害があったから、出費がありますと言うけれども、国が手当てしてきているという部分もあるのではないか。例えば投資的・一般単独債の復旧事業なんかについても記載をされているわけだけれども、それはどういうふうを考えているの。つまり7月の豪雨、台風21号みたいなのは今回の入らないの。どうなの。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

7月の豪雨災害等につきましては、佐渡市公共災害等はなかったということでございます。その後に台風の大風で一部公共物の屋根が飛んだというようなものにつきましては、公共災害とらさせていただきます。9月に計上させていただきます。9月4日に豪雨災害がありましたので、こちらのほうに該当するということで、今回上げさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第115号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第115号についての歳出に関する質疑を許します。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費から11款災害復旧費までについての質疑を許します。質疑はありませんか。

金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 議員全員協議会のときにも質問したのですが、うまく乾かなかったので、再度質問いたします。

先ほどの小学校の教室へのエアコン設置についての関連ですが、まず中学校についてはどういうふうにするのかということをお示しいただきたいと思います。今後のことです。

それで、財源内訳ですが、国県支出金が7,636万円、地方債、これは教育債だというふうに補正予算書でわかりましたが、1億5,040万円、その他ということで地域振興基金から4億3,100万円、一般財源で98万円という財源内訳になっておりますが、教育債についての交付税措置といいますか、交付税として返ってくる割合についてお示しをいただきたいのと、地域振興基金を今回活用したわけなのですが、全体金額の65.42%となっておりますが、この地域振興基金が65%、教育債が22.8%なのですが、この割合というのはどういうふうな算定方法というか、基準によって振り分けられたのかを教えてくださいたいと思います。

それから、学校施設ですので、教育文化振興基金を取り崩して活用するのが本来の手法であると思いますが、なぜ地域振興基金を使うことになったのかについても説明をお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今後のエアコン設置の方向について私のほうからお答えをいたします。

来年度小学校について設置をするわけですが、それが終了次第、中学校については早急に設置をしてい

きたいというふうに考えております。

あと財源等につきましては、また関係部署でお答えを願いたいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 私のほうからは、教育債、起債のほうの説明をさせていただきます。

今回のほうは国の補正予算に基づきますので、補正予算債になります。学校教育施設等整備事業債ということで、元利償還金については交付税措置は60%になっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） まず、なぜ地域振興基金かという部分につきまして私のほうからご説明申し上げます。

今回国の突然の話でございまして、しかも6億円かかるうち国のほう、起債も合わせまして、残り4億円程度は自主財源でという話になってしまいました。それで、ご案内のように教育文化振興基金も教育文化施設の建設事業というのが事業の範囲になっておるところでございまして、今教育文化振興基金の残高につきましては、見込みでございまして、平成30年度末で5億4,000万円程度ということになってございます。この基金につきましては、主に奨学金に充てることを予定してございます。実は奨学金もふえていくというようなことを鑑みますと、平成32年、平成33年あたりで大分この教育文化振興基金のほうで底をつくような状況になってしまうというようなことに鑑みまして、以前にもお話し申し上げましたが、地域振興基金の事業範囲の中に長寿命化または安全の確保に資する施設改修等の事業というような記載があって、それにも充てられるということで考えておるところでございまして、今回の震災で学校のブロック塀が倒れた、それから殺人的な猛暑といいたまいますか、そういったものがあつたというようなことに鑑みまして、総務省のほうで学校の安全対策ということで交付税措置等を検討しておるというような、学校の安全対策というようなことに鑑みまして、地域振興基金を安全の確保に資する施設改修等の事業ということで充てられるものということで判断いたしまして、予算措置をさせていただくということでございまして。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今ほどの企画財政部長の答弁の中で、自主財源で4億3,100万円を確保しなければならなかったというふうに発言されましたよね。交付税措置が60%であれば、もうちょっと教育債のほうを利用してやれば実質的な佐渡市の負担というのは下がるかなというふうに思ったのですが、それはできないというふうに理解すればいいのかということをお答えいただきたいのと、それから先ほど地域振興基金のほうで長寿命化または安全確保に資する施設改修等の事業にも活用できるというふうに、これ規則に確かに載っておりますが、本来の目的は市民の連携の強化及び地域振興のための事業に充てるためというふうに第1条に載っております。規則の中でそういうふうなこともいいよということなのですが、それはちょっと議論のすりかえに近いような話だというふうに私は理解をします。先ほど教育文化振興基金の残高が少ないのだという説明がありましたが、平成32年、平成ではなくなりますけれども、なくなるという方向であれば、それについて奨学金ですとか、あるいはこの後また中学校も当然必要になってくるわけで

ございますので、その基金に何らかの形で積み増しをしていくような方向性も持たなくてはならないというふうに思うわけなのですが、そのあたりの考え方についての説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 先ほどに続きまして、地方債のご説明させていただきます。

今回の補正予算債につきましては、先ほど学校教育課のほうからも説明ありましたように、補助基準額がございます。その補助基準額の裏財源としての地方債、補正予算債については60%なのですが、それを超えるいわゆる継ぎ足し単独部分についての交付税措置はございません。いわゆる資金手当てという形になります。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明申し上げます。

教育文化振興基金への積み増しということでございます。今佐渡市の状況、財政調整基金を取り崩して予算措置をしているというような状況の中で、基金に積む財源というようなものについて難しい状況にあるというようなことで、なかなか今のところは難しいかなというようなことで考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 奨学金に多額の経費が必要になるという説明がありました。設立当初の想定がちょっと甘かったのかなというふうに思いますが、そのあたりはどのように考えているのか説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度から奨学金の予算ふえております。これは、以前から新しくスタートさせていただいたと説明させていただいており、完全に佐渡市へ戻ってきて5年以上定住して働いていただいた方に関しては全額免除というものを新しいUターン促進型の奨学金をつくらせていただきました。これで応募者が昨年度でいいますと高校卒業業者で90人弱応募ありました。これまでよりもかなりふえております。これについて今出費がふえているというのが実情でございますが、ただ専門学校及び短大あるいは4年制の大学が対象になっておりますので、数年後には戻っていらっしゃらない学生については当然奨学金の返還というものが発生するわけでございますから、その辺の動向を見ながら、どのような形で教育のほうの基金にどの程度の度合いを積み立てていかなければいけないかというものは、あとちょっと二、三年見た上で判断させていただきたいとは思っています。今回、申しわけありません、地域振興基金のほうから繰り出させていただくというのは、夏の猛暑を踏まえて国のほうが急遽の補正予算を組んでいただいたという中で、基金の積みかえ、積み立て等もできない中で、こちらにも国に申請しなければいけないという状況でございましたので、今回の小学校あるいはその後やろうとしている中学校については、あくまでも安全確保のための一時的な基金の持ち出しという形で理解していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 歳出の29ページ、給食センター管理運営費580万円ですが、金額はかなり大きいのですが、このセンターの設備工事費、庁用器具、その経費だと思いますが、このセンターの場所はどこで

すか。それから、なぜこのような工事に至ったかを教えていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） センター名は、相川学校給食センターです。施設設備の老朽化に伴い、来年度から高千小中学校の給食を相川学校給食センターからの配送に切りかえようということで現在計画を進めております。これは、そのため相川学校給食センターに必要な工事費と器具購入費でございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） その話については、地域とのきちっとしたコミュニケーションはとれているのかどうか、そこも含めて確認をさせてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 10月に保護者、それから地域住民を対象にした説明会を開催いたしました。一部から切りかえを不安視する声や反対の声もありましたが、これまでどおり給食が食べられること、配送に関しても事前に試し運行等をして、大丈夫であること等を説明しました。その後、説明会に当日参加しなかった方もいらっしゃるわけですので、保護者も含めて改めて質問や意見を集約させていただいております。反対意見1件ほどございましたが、全体的には一定程度のご理解は得られていると判断しております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 所管ですので、細かい部分についてはやりとりをさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 27ページに戻りまして、公民館、図書館関係なのですが、1月に恐らく両津支所に入る図書館、公民館という引っ越し、1月か2月かあると思うのですが、そのための費用というのはこの中には盛り込まれているのでしょうか。どうやって引っ越しをするのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

公民館施設管理事業のほうの中で、引っ越し費用につきましては通信運搬費、これについて我々当初予算の中で若干の引っ越し費のほうを用意しておりますので、その中で事務機器、ピアノなのでございますが、これについてはちょっと漏れておりましたので、今回補正をさせていただきました。全体の引っ越しの中でいろいろ連携しながら引っ越しについては進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうすると、全体で引っ越しの費用というのはどのぐらいあるのですか。あと、いろいろ横で連絡しながらというのは、つまり私たち市民としてはできるだけ職員の手をかりて安く上げるというよりも、市民へのサービスに影響がないように引っ越しをしていただきたいと考えているのですが、全体の引っ越し費用というのはどうなっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 施設全体の動きでございますので、私どもの公民館と図書館だけの全体の引っ越し費用というところでは、数字は今持ち合わせておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 引っ越し自体につきましては、できるだけ合間を見まして職員が移動するという
ことで、予算には見込んでおりません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 単純に考えると、引っ越しというのを職員がやれば引っ越し代はかからないと考え
ますけれども、そのために職員がふだん行う仕事をほかの時間に回すと、それ残業代つくので、そう考
えると結果的には職員に引っ越しをさせるよりも業者に任せたほうが安いということになるのです。それを
職員には残業はしないでふだんのこともやり、引っ越しのこともやりなさいと、こういう働き方は私は
違うと思うのですけれども、全体の引っ越しの費用というのをどう考えているのか、職員だったら引っ越
し費用かからないのだから、安いと、単純に私はそう考えられないと思うので、どういう考え方なのか、
見解を知らせてください。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

業者に頼むのがいいのかという問題もまた別にあると思います。それは、公民館の施設、図書館、図書
室については本の整理等もございますので、ただ図書室の職員だけでやるのではなくて、市全体の職員
の中で少しずつ時間をかりながら取り組んでいくということで、総務部にもお願いをしているところでござ
いますので、教育委員会だけでということもございませぬし、その仕事があることによって超過勤務がふ
えることをサービスでやれということも全くこちらは申し上げておりませぬので、職員の連携の中でしっ
かりと仕事の配分をとりながらやっていくことで可能になるというのが今の考え方でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） まず、1つは先ほどあった学校給食の関係、29ページの関係ですが、試験運転もや
って大丈夫だというお話なのですが、高千くんだりまで例えば鍋焼きうどんを持っていくと、伸び切って
食べられないのではないかと思うのですが、一体どのぐらいかかるのですか。かたいパンだったらふやけ
ないでしょうけれども、鍋焼きうどんが学校給食にあったとすると、とっても伸びて食べないと思うの
だけれども、どのぐらいかかってどうだったのか教えてください。

2つ目、エアコンの関係です。何で中学校は小学校が終わったらやるのですか。結果的に来年度という
ことでしょう。全国的にはこれをやると言っても、中身はいろいろあるけれども、措置をしたのです。胎内
市でもやるというし、上越市だか長岡市だかもやるというではないですか。何でやらないのですか。1校
当たり451万円になるでしょう、これ単純計算だと。中学校は何教室あるのですか、1校当たり。中学校

は去年だかだと62教室ですから、2億7,962万円あればやれるのです、あと。これはやっぱり一気にやっ
てしまわないとだめです。ちなみに、今の政権与党が言っているのだけれども、以前は実質的な地方の負
担が51.7%だったでしょう。ところが、今回の措置は実質的な地方の負担は26.7%なのです。全体として
大変お得な制度になった。もちろん超過負担の問題やいろいろあります。あるけれども、何で中学校おい
ておくの。ちなみに言うておきます。今国会でどういう議論になっているかという、今全国的には冷暖
房やると金かかるから、何度になるとブーと鳴って切れというのがあると、今インターネット上も回って
いますが、国は来年度から電気料の関係を普通交付税に適切に措置すると言っているのです。そして、も
う一つは体育館、実は体育館というのは暑い中体育するから、事故者が一番出るところなのです。体育館
についても国はどう言っているか。災害時の避難所に使用される体育館にはエアコンがやっぱり必要です
と、補正予算の特例交付金以外にも7割が交付税算入される緊急防災・減災事業債が使えますから、使っ
てくださいと言っているのです。こういったことも含めて、トータルとして中学校もやるべきなのではな
いの。何で来年回しにするのですか。

もう一つ、ブロック塀の関係も同じように交付税措置されているのだけれども、ブロック塀の関係は全
くないということですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） まず、給食センターからの配送のことですが、こちら
としても何度か検証した結果、時速35キロメートルで走行した、大分ゆっくりな走行ですが、それで約40分
という試算をしております。給食に関しましては、現在保温器等も食缶等が発達しておりますので、その
ような形で冷めない形で搬送できると思っておりますし、メニューの中に伸びて食べられないようなも
のはつくっておりませんので、その辺の心配は大丈夫だと思います。

それから、エアコンの件です。なぜ中学校も一度にやらなかったかというご質問ですが、国庫補助や有
利な起債があるということとはいえ、先ほど企画財政副部長のほうからご説明があったとおり、市からの
持ち出しも相当額となるということから、市長部局と協議を重ねて、市長のご判断も仰いだ上で今回は小
学校の普通教室の設置ということになりました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ブロック塀。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今回の補助金に関しては、エアコンの設置のみということにな
ります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） まず、40分かかるといっただけけれども、とろけないものを入れるといっただけれ
ども、そんなばかな話ではないでしょう。食育はいろんなことだから、煮込みうどんがあるときだってある
ではないですか。着いたらとろけてしまうということになってしまわないですか。私知っています。
保温がしっかりしているというのはわかるのだけれども、麺が伸びないというのは私は聞いたことがない。
その辺どうなのか。

後段のエアコンの関係。国はこれ非常事態だと言っている。企画財政部長は危険だか何だかの状況だ。
危険な事態だから、国も一定程度金出すのだよ。東京都に至っては東京都が支援する。新潟県は支援しな

いようだけれども。しなくてもやらなければならない事業なのです。これを単純計算でいえば、さっき言ったように62教室だとすれば2億8,000万円あればやれるのです。中学校だけ放っておくという話はないし、県内の状況もそのような状況ですか。やるところは全部やるでしょう。そういうのとあわせて体育館の問題も含めて総合的に、複合的に十分検討しましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私のほうからは、中学校を年度延ばさせていただいた一つの判断理由としまして、今回小学校全てを予算計上させてもらっておりますが、この教室の数でございますが、佐渡市の状況として、業者比でいきますと、この小学校全部を来年の暑い期間が終了するまでにこの工事が完了するかどうかも保証できないぐらいの数になります。中学校まで入れた場合は、中学校のほうの教室の数加えますと、来年の猛暑期間等については全く間に合わないということが一定程度判明しましたので、では申しわけないけれども、小学生を優先に、中学校は1年後倒しでという考え方にさせていただいたということでございます。

その他の件は、担当課のほうから説明させます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 最初のご質問にありました給食のメニューの件でございますが、現在給食センターから配送している学校がほとんどです。時間的には若干違いはありますが、少なくとも時間が経過することによって品質が落ちるようなメニューはメニューの中に入れていないで今作成しているという現状がありますので、大丈夫だというふうに考えております。

それから、先ほどのエアコンの件に関しましては、中学校のほうも当然入れたらどうなるという試算のほうをこちらのほうでさせていただいております。現状では、設置教室数に基づく概算でしかないのでございますけれども、設計も含めて中学校は3億5,000万円程度かかるというふうに考えておりますので、大変な支出になるというところで、今回は小学校でということでの判断になりました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 給食の問題言っておきます。餌ではないのでということだけ言っておきます。

エアコンの関係ですが、3億5,000万円と言ったのだけれども、今回の1教室当たりになると451万円でしょう。一体どういう内訳になるのですか。国そのものは200万円どうのこうのということで、私他市の事例もちょっと聞いたのだけれども、451万円というのはちょっと高いような気もするの。離島だから、高いのかもしれないけれども。私ほかのところも聞いているのです。超過負担の問題も聞いているの。どうということ。

それと、先ほど学校教育課長が言った答弁と市長が言った答弁違うではないですか。予算が厳しいから、やりませんと言ったというけれども、市長はどうせやれないのだから、やめましたという答弁、食い違っているのです。全国的に今回のことでエアコンが足りない、業者が足りないというのは全国ニュースになっていますから、私知っています。だけれども、例えばこれ紹介します。12月1日土曜日、気仙沼市では方針を転換して全校設置やるというのです、状況あるけれども。こういう姿勢がなかったら私はだめだと思っただが、答弁の食い違いも含めて、こっちは予算の関係でと言ったのです。市長は工事が間に合わな

いから、どうせやっても無駄だ。これもおかしいし、全国的にはこういったやる方向で動いているので、体育館も含めて検討すべきだと思うが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの私の答弁、言葉不足がありましたので、申しわけございません。予算の面も含めて教育委員会からの相談があり、その予算の度合いも当然ありますが、プラス実際の作業として来年の夏にこれだけの数が間に合うのかどうか調査してくださいということをお願いした中で、中学校までやっても来年度では間に合わない。であれば、申しわけないけれども、中学生のほうが体力的にはまだあるので、1年後倒して、まずは小学校を全面的に来年度の夏までに、少なくとも夏休み完了までにといいことで判断させていただいたということでございます。答弁が食い違っていると思われたら申しわけございません。両方あわせた中での判断だということでございます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 工事費が高いのではないかとご指摘がございました。エアコンを教室に設置するだけではなく、佐渡市の学校の場合は小規模校が大変多いということもありまして、キュービクルを新設する学校あるいは増設しなければいけない、そういった関係の電源工事のほうもかなり入ってくるということになりますので、その分が割高になっております。

中学校の数字については、済みません、今持ち合わせてございません。後ほどまたご報告いたします。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費から11款災害復旧費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第115号についての質疑を終結いたします。

議案第116号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） ここに来ての保険給付の伸びというのは、具体的にはどうということですか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

今回補正ということで、保険給付費につきまして介護サービス等諸費で1億8,000万円補正をお願いしております。内訳としましては、施設の介護サービス給付についての分が1億3,000万円になりますし、地域密着型の介護サービスについても5,000万円ということで、平成29年度の決算に比較しましても約4.5%上昇ということで、給付費については上昇しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今言ったのは説明に書いてあるのを読んでもらっただけで、私もこれ見えていますから、わかるのです。問題は、施設介護サービス給付費がふえているわけでしょう。4.5%というのはなかったけれども、読んだだけ。施設介護サービスがどういうことでふえたのか、4.5%も昨年に比べてふえたの

かということを知ったので、これが1回目の質問です。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） 失礼しました。給付費の上昇の原因としましては、今年度4月から介護報酬の改定が0.54%ありましたし、また施設入所者につきましては昨年度に比べまして入所者の要介護度が上がっているというのが一つの原因かと思えます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君、3回目です。

○19番（中川直美君） 3回目なので、きちんと教えてください。

極めて問題なのは、今年度介護報酬の改定あったでしょう。医療の診療報酬もあって、全般に苦勞しているのです、実は。介護報酬の改定の部分というのはどの程度になっていますか、影響額は。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

済みません。介護報酬だけの影響額という形では捉えておりませんが、昨年度に比べまして月1,000万円から1,200万円ぐらいの上昇ということです。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第116号についての質疑を終結いたします。

議案第117号 平成30年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第117号についての質疑を終結いたします。

議案第118号 平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第118号についての質疑を終結いたします。

議案第119号 平成30年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第119号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第109号から議案第119号までについては、お手元に配付した委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第6 請願第5号、陳情第9号、陳情第10号

○議長（猪股文彦君） 日程第6、請願第5号、陳情第9号及び陳情第10号についてを一括議題といたします。

請願第5号、陳情第9号及び陳情第10号については、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この請願、陳情の件でどこで切り出していいのかわからないので、ここで切り出させていただきたいと思います。報告の中にありました請願の処理状況について、前回議会が3つの項目について、これは教育委員会の小中学校のICT教育の導入に対する請願ですが、これについては3つの項目があったのですが、その処理状況及び結果については2つしか報告がされていません。これ残り1つについてどうなのかきちんと報告をしていただきたいと思います。中身がどうなのかということもきちんと紙面上で報告をいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さんに申し上げます。

ただいま議題となっておりますのは今議会における請願、陳情の所管委員会に付託する問題でありますので、今荒井議員がおっしゃったことについては議長のほうに預らせていただいて、後日処理をさせていただきます。

付託表について付託いたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、7日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時46分 散会